

令和4年度 愛媛県公共事業評価委員会（第2回） 議事要旨

（ 日時：令和5年1月19日（木） 10：00～11：30
会場：松山市民会館3階小ホール会議室 ）

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 審議

（1）審議方法

事業採択後一定期間が経過している2事業の再評価について、個別に審議する。

- 地高 IC アクセス道路事業（市道久米 241 号線）
- 港湾改修事業（東予港）

（2）個別審議

事業番号1：地高 IC アクセス道路事業（市道久米 241 号線）

【松山市】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員】

- ・地元との合意形成はできているのか。

【松山市】

- ・用地買収の着手は来年度以降となるが、現時点で事業への反対意見は出ていない。

【委員長】

- ・用地補償の対象戸数は。

【松山市】

- ・300戸程度。

【委員】

- ・事業採択時から便益が減少した要因は何か。

【松山市】

- ・国の方針で便益を算出する際の将来交通量推計の設定条件が変更され、松山外環状道路インター線の走行速度の設定が完成供用（4車線：80km/h）から暫定供用（2車線：60km/h）に変更した影響で、便益計算上の松山外環状道路の走行性が悪くなり、周辺道路から松山外環状道路へ転換する交通量が減少し、周辺道路の渋滞緩和効果（走行時間短縮便益等）が減少したことが大きい。

【委員】

- ・維持管理費が事業採択時から変わっていないが、今後の労務単価、資材価格の高騰等によっては更新されるのか。

【松山市】

- ・次回評価時には、その時点の社会情勢等を踏まえて算定する。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、松山市の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
＜異議なし＞
では、異議なしと認め、当委員会の意見として『事業継続』とする。

事業番号 2： 港湾改修事業（東予港）

【港湾海岸課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員】

- ・事業期間延長の要因と今後の見込みはどうか。
- ・対象船舶数の推移（減少数）を踏まえて、現行の整備規模は適正なのか。
- ・現在3か所の係留場所を1か所に集約するということであるが、反対意見は出ていないのか。

【港湾海岸課】

- ・公共事業費の縮減により、県の港湾建設費がこの30年で約1/2になる中で、大型事業が重なったこともあり事業が長期化している。また、利用者である地元漁協等関係者との協議に期間を要した。
予算については、現在、集中的な投資を進めているところであり、利用者との協議も完了したため、今後は進捗が見込まれる。
- ・現行の計画は、完成予定である令和12年度の推定船舶数を考慮した形状となっており、適正な規模である。
- ・係留場所を集約することについては、地元で了解を得ている。

【委員】

- ・放置艇解消に伴う地域環境の向上とは何か。

【港湾海岸課】

- ・放置艇の乱雑な係留や漁具の散乱等による景観への影響を評価するものです。

【委員長】

- ・漁業の活性化に繋がる便益などがあってもいいのかなと感じました。また、集中的な整備により、着実な進捗をお願いしたい。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
＜異議なし＞
では、異議なしと認め、当委員会の意見として『事業継続』とする。

以上をもって、本日の審議をすべて終了する。

5 閉会挨拶

6 閉会